

(仮 訳)

プレス・リリース

2009年10月15日
バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委」）は、本日、トレーディング勘定に係る最新の定量的影響度調査 —— トレーディング勘定の資本に係る 1996 年のルールの変更に関する影響度を評価するもの —— の結果を公表した。これらの改訂は、バーゼル委により 2009 年 1 月に発表され、同 7 月に承認された。

影響度調査によれば、いわゆるコリレーション・トレーディングに係るポートフォリオを除いたもので、トレーディング勘定における平均的な所要自己資本額は、マーケット・リスク規制の枠組みの変更によって現行比 2～3 倍に増加することになる。もっとも、バーゼル委は、平均値を挟んで幅広い結果のばらつきがあることを認識している。この調査結果に基づき、バーゼル委は、1 月の市中協議文書の中で提案され 7 月に承認された水準調整を原案どおりとすることを決定した。

バーゼル委の議長を務めるウェリンク・オランダ中央銀行総裁は、「ますます複雑さを増すトレーディング勘定のエクスポージャーは、今般の危機における損失の主要な発生原因となった」と述べた。また、「改訂により、トレーディング勘定のエクスポージャーが十分な資本バッファにより支えられ、トレーディング勘定における所要自己資本が持つ景気循環増幅効果（プロシクリシティ）への対応が促進され、トレーディング勘定と銀行勘定との間の裁定機会が制限されることが確保されるであろう」と付け加えた。

バーゼル委は、コリレーション・トレーディングに係るポートフォリオについて、包括的リスクに係る自己資本賦課のフロアを評価するため、追加的な影響度調査を実施する。この影響度調査は 2010 年中に完了する。トレーディング勘定に係る規制は、2010 年 12 月 31 日までに実施される。

技術的背景

トレーディング勘定に係るバーゼル委の新しいルールでは、現行 Value-at-Risk (VaR) 及びストレスのかかった VaR (ストレス VaR) の乗数は「3」に定められるほか、追加的リスク及び包括的リスクに対する所要自己資本に係る流動性ホライズンの下限（フロア）は「3 か月」に定められる。追加的リスク指標は、トレーディング勘定に計上されている証券化されていないクレジット商品に係るデフォルト・リスク及び格付遷移リスクを含む。包括的リスク指標は、銀行のコリレーション・トレーディングに係るポートフォリオに対して適用され得るものであり、追加的なデフォルト・リスク及び格付遷移リスクだけではなく、全ての価格変動リスクを捉えるものである。